

【令和4年度補正予算案の主要課題】

(令和4年度補正予算案：232億円)

- ・ 障害福祉の現場で働く人々の待遇改善に向けた業務効率化や負担軽減の推進
- ・ 新型コロナウイルス感染症への対応
- ・ 「こどもの安心・安全対策支援パッケージ」の推進
- ・ 「防災・減災・国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づく、障害者支援施設等における耐震化整備等の実施

【主な施策】

(1) 障害福祉の現場で働く人々の待遇改善に向けた業務効率化や負担軽減の推進 7億円

障害者支援施設等が介護負担軽減、労働環境の改善、生産性の向上等を図るためのロボット等の導入費用や、障害福祉現場の業務効率化及び職員の業務負担軽減を推進するため、障害福祉サービス事業所等におけるICT導入に係る経費を助成する。

※上記7億円の内数に、福祉・介護職員処遇改善加算等について取得促進等を進める支援を行うための「障害福祉サービス等支援体制整備事業」を含む。

(2) 障害福祉サービス事業所等に対するサービス継続支援 36億円

新型コロナウイルスの感染者等が発生した場合でも、影響を最小限に留め、サービスの提供を継続するため、消毒や人員確保等の経費への支援を行うとともに、緊急時に備え、職員の応援体制等の構築を推進する。

(3) 「こどもの安心・安全対策支援パッケージ」の推進 33億円 (障害部計上分)

障害児通所支援事業所に通う子どもの安全対策として、子どもの送迎用バスへのブザーなどの設置や、登降園管理システムにICTを活用した子ども見守りサービスの導入に必要な経費を計上する。

(4) 障害者支援施設等の耐災害性強化等 106億円 (障害部計上分)

「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づく障害者支援施設等に対する耐震化整備、非常用自家発電設備の設置、浸水対策等について支援及び災害復旧を行う。

※ 上記事業の他、就労の開始・継続段階の支援における地域連携の実践に関するモデル事業(0.4億円)等を実施

参考資料 【主な施策】

【○介護等の職員の待遇改善に向けた業務効率化や負担軽減の推進】

施策名: 障害福祉分野のロボット等導入支援事業

① 施策の目的

障害福祉の現場におけるロボット技術の活用により、介護業務の負担軽減、労働環境の改善、生産性の向上等を通じて安全・安心な障害福祉サービスの提供等を推進する。

② 対策の柱との関係

1	2	3	4
		○	

③ 施策の概要

障害者支援施設等が介護負担軽減、労働環境の改善、生産性の向上等を図るため、ロボット等の導入費用、及び導入を促進するための体験会(好事例の情報提供や試用等の機会の提供)を開催するための費用について財政支援を実施する。

④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等

【実施主体】
都道府県、指定都市、中核市

【補助率】
1. 施設等に対する導入支援
国1/2 都道府県、指定都市、中核市1/4 事業所1/4
2. 都道府県等による導入促進(体験会等)
国1/2 都道府県、指定都市、中核市1/2

【導入支援の補助対象機器】
日常生活支援における、移乗介護、移動支援、排泄支援、見守り・コミュニケーション、入浴支援のいずれかの場面において利用するロボット
※ 販売価格が公表されており、一般に購入できる状態にあること。

【導入支援の対象施設・事業所】
障害者支援施設、共同生活援助、居宅介護、重度訪問介護、短期入所、重度障害者等包括支援、障害児入所施設
※ 申請に当たっては、達成目標、導入機器、期待される効果等を記載した介護業務の負担軽減等のためのロボット等導入計画の作成が必要

【事業スキーム】

```

graph TD
    A[厚生労働省] -- ②申請 --> B[都道府県、指定都市、中核市]
    B -- ③交付 --> A
    B -- ①申請(計画提出) --> C[施設・事業所]
    C -- ④交付 --> B
    
```

厚生労働省

都道府県、指定都市、中核市

施設・事業所

負担軽減・効率化の実現

⑤ 成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

ロボット技術の活用により、介護業務の負担軽減、労働環境の改善、生産性の向上を図り、安全・安心な障害福祉サービスの提供に寄与する。

【○介護等の職員の待遇改善に向けた業務効率化や負担軽減の推進】

令和4年度第二次補正予算案 3.4億円

障害保健福祉部
障害福祉課
(内線3092)

施策名：障害福祉分野のICT導入モデル事業

① 施策の目的

障害福祉分野におけるICT活用により、障害福祉現場における業務効率化及び職員の業務負担軽減を推進しながら安全・安心な障害福祉サービスを提供することができるように、障害福祉サービス事業所等におけるICT導入に係るモデル事業を実施する。

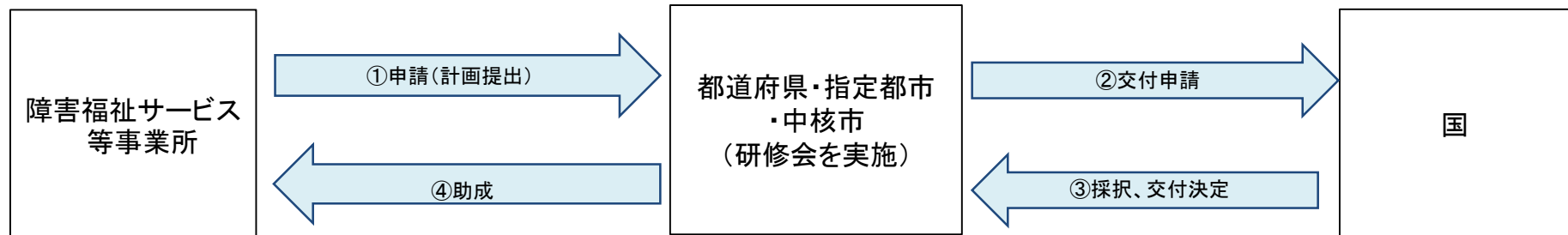
② 対策の柱との関係

1	2	3	4
		○	

③ 施策の概要

障害福祉現場の業務効率化及び職員の業務負担軽減を推進するため、障害福祉サービス事業所等におけるICT導入に係る経費を助成する。モデル事業所においては、事業開始前にICT導入に係る研修会（都道府県等が委託等により実施）に参加し、ICT導入による業務効率化及び職員の業務負担軽減の取組を実践し、その効果を測定・検証のうえ国に報告する。

④ 施策のスキーム図、実施要件（対象、補助率等）等



【実施主体】 都道府県、指定都市、中核市

【実施対象】 障害福祉サービス事業所等

【負担割合】事業所に対する導入支援 国1/2、都道府県・指定都市・中核市1/4、事業者1/4
事業所に対する研修 国1/2、都道府県・指定都市・中核市1/2

⑤ 成果イメージ（経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む）

障害福祉分野のICT導入に係るモデル事業を実施し、障害福祉サービス事業所等へのICT導入を支援することにより、障害福祉現場における業務効率化及び職員の業務負担軽減を推進しながら、安全・安心な障害福祉サービスを提供できるようにする。

【○介護等の職員の待遇改善に向けた業務効率化や負担軽減の推進】

施策名：障害福祉サービス等支援体制整備事業

令和4年度第二次補正予算案 27百万円

障害保健福祉部
障害福祉課
(内線3036)

① 施策の目的

本事業により、福祉・介護職員等特定処遇改善加算を中心に、加算の新規取得や、より上位区分の加算取得に向けて更なる支援をすることで、加算の算定率の向上を図る。同時に令和4年10月に創設される新加算(福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算)の着実な取得率の向上を図る。

② 対策の柱との関係

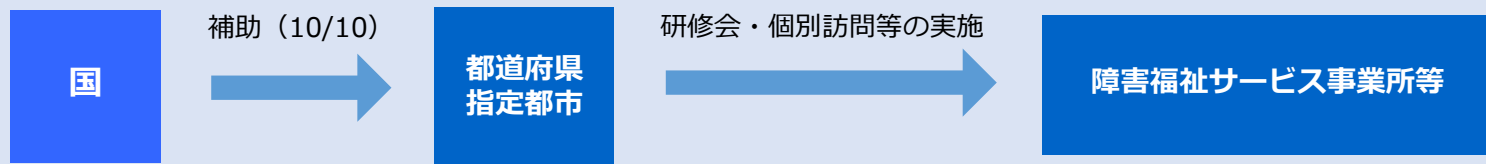
1	2	3	4
		○	

③ 施策の概要

福祉・介護職員処遇改善加算及び福祉・介護職員等特定処遇改善加算について、引き続き上位区分の算定や取得促進を強力に進めるため、本事業では、加算の新規取得や、より上位区分の加算取得に向けて、自治体が行う障害福祉サービス事業所等への専門的な相談員(社会保険労務士など)の派遣を通じた個別の助言・指導等に対する支援を行う。

④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等

○事業スキーム(補助事業)



⑤ 成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

福祉・介護職員処遇改善加算等の請求状況

	令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	平成31年 4月サービス 提供分	令和元年 10月サービス 提供分	令和2年 4月サービス 提供分	令和2年 10月サービス 提供分	令和3年 4月サービス 提供分	令和3年 10月サービス 提供分
処遇改善加算	81.1%	81.8%	82.8%	83.1%	84.0%	84.4%
特定処遇改善加算	-	33.1%	45.5%	46.9%	50.7%	51.3%

(参考) 介護職員処遇改善加算等の請求状況

	令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	4月	10月	4月	10月	4月	10月
処遇改善加算	91.5%	92.3%	92.4%	92.9%	93.2%	93.3%
特定処遇改善加算	-	53.8%	64.3%	66.1%	68.5%	69.0%

施策名: 新型コロナウイルス感染症に係る障害福祉サービス事業所等に対するサービス継続支援事業

① 施策の目的

- ・ 新型コロナウイルスの感染者等が発生した障害福祉サービス施設・事業所等が、関係者との連携の下、感染拡大防止対策の徹底や工夫を通じて、必要な障害福祉サービス等を継続して提供できるよう支援を行う。
- ・ 障害福祉サービス施設・事業所等において感染者等が発生した場合に備え、職員の応援体制やコミュニケーション支援等の障害特性に配慮した支援を可能とするための体制を構築する。

② 対策の柱との関係

1	2	3	4
			○

③ 施策の概要

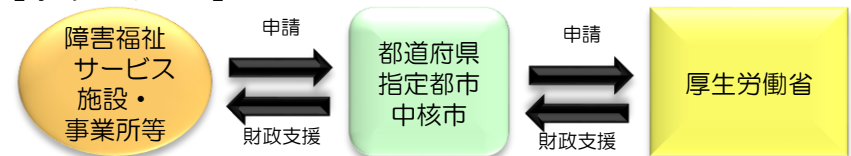
1. 感染者や濃厚接触者が発生した障害福祉サービス施設・事業所等がサービス提供の継続に必要な経費の支援
 感染者や濃厚接触者が発生した施設・事業所等において、施設・事業所の消毒や清掃に要する費用、不足が見込まれるマスクや手袋、ガウン等の衛生・防護用品の購入費用等、サービス提供の継続に必要な経費を支援する。
 ※ 対象・事業所: 施設休業要請を受けた事業所、利用者又は職員に感染者が発生した施設・事業所、濃厚接触者に対応した施設・事業所、代替サービスを提供する通所事業所、一定の要件の下で自費で検査を行った障害者支援施設又は共同生活援助事業所
2. 感染者や濃厚接触者が発生した障害福祉サービス施設・事業所等に協力する施設・事業所等において必要となる経費の支援
 感染者や濃厚接触者が発生した施設・事業所の利用者を受け入れるために必要な人員確保のための職業紹介料や施設・事業所等に応援職員を派遣するために必要な旅費・宿泊費等、協力する施設・事業所等において必要な経費を支援する。
3. 応援に係るコーディネート機能の確保等に必要な経費の支援
 緊急時に団体等と連携・調整し、障害福祉サービス施設・事業所等において感染者や濃厚接触者が発生した場合に、地域の施設・事業所等による支援を行える体制の構築や、コミュニケーション支援等の障害特性に配慮が必要な障害福祉サービス利用者が入院・宿泊療養をすることとなった場合に医療機関又は宿泊療養施設での支援を行うために必要な経費を支援する。

④ 施策のスキーム図、実施要件(実施主体、補助率)

【実施主体】都道府県、指定都市、中核市(事業内容の3. は、都道府県に限る。)

【補助率】国2/3 都道府県、指定都市、中核市1/3

【事業スキーム】



⑤ 成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

新型コロナウイルス感染症の発生に伴う障害福祉サービス等の提供体制に対する影響を最小限に留め、障害児者やその家族等の生活を支える。

【〇「こどもの安心・安全対策支援パッケージ」の推進】

令和4年度第二次補正予算案 155億円

※「こどもの安心・安全対策支援パッケージ」の総額は234億円

子ども家庭局保育課(内線4837)
障害保健福祉部障害福祉課
(内線3048)

施策名: 子どもの安心安全対策

① 施策の目的

子どもの安全対策を強化するため、安全管理マニュアルの整備、登園管理システムの普及、送迎バスの安全装置改修支援など、子どもの安全を守るための支援を行う。

② 対策の柱との関係

1	2	3	4
			○

③ 施策の概要

子どもの安全対策として、子どもの送迎用バスへのブザーなどの設置や、登降園管理システムにICTを活用した子ども見守りサービスの導入に係る経費のほか、マニュアル順守のための研修会・説明会を実施するために必要な経費の支援を行うとともに、送迎用バスに設置する安全装置の推奨リストの作成に必要な経費を計上する。

④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等

【事業概要】

(1) 送迎用バスの改修支援(厚生労働省・文部科学省計上)

送迎用バスのブザーなどの設置等に必要な経費を支援

(2) ICTを活用した子どもの見守り支援(厚生労働省・文部科学省計上)

ICTを活用した子ども見守りサービスなどの安全対策に資する機器等の導入に必要な経費を支援

(3) 登降園管理システム支援(厚生労働省・文部科学省計上)

適切な登降園管理を行うための登降園管理システムの導入に必要な経費を支援

(4) 安全管理マニュアルの研修支援(内閣府計上)

運転手やバスに同乗する職員に対する安全管理の研修の実施に必要な経費を支援

【対象施設(文部科学省所管分も含む)】

保育所、認定こども園(幼稚園型認定こども園以外)、地域型保育事業所、認可外保育施設、放課後児童クラブ
障害児通所支援事業所

幼稚園(幼稚園型認定こども園を含む)、小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校、特別支援学校

⑤ 成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

子どもの安全を守るための万全の対策を講じるとともに、子どもを預けている保護者の不安を解消する。

① 施策の目的

障害児・障害者が利用する施設等の安全・安心を確保するため、耐震化整備や非常用自家発電整備の設置、浸水対策等を速やかに実施する必要があるため。

② 対策の柱との関係

1	2	3	4
			○

③ 施策の概要

障害者支援施設等について、防災・国土強靱化推進の観点から、耐震化整備や非常用自家発電整備の設置、浸水対策等に要する費用を補助する。

④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等

補助対象経費

- 耐震化整備、ブロック塀等改修、非常用自家発電設備の整備、浸水被害等に備えた改修等に要する費用

補助率

国 1 / 2、都道府県・指定都市・中核市 1 / 4、設置者 1 / 4

実施主体

都道府県、指定都市、中核市



⑤ 成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

障害福祉サービス施設、事業所等の耐震化整備等を支援し、防災・国土強靱化を推進する。

① 施策の目的

「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)」、「生活保護法」等の規定に基づく施設等の整備に要する費用の一部を補助することにより、計画的な施設等の整備、入所者等の福祉の向上を図る。

② 対策の柱との関係

1	2	3	4
		○	

③ 施策の概要

障害者の社会参加支援及び地域移行をさらに推進するため、地域移行の受け皿としてグループホーム等の整備を促進するなど、自治体の整備計画にもとづく整備を推進する。

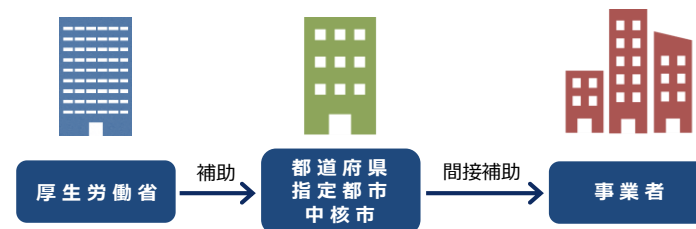
④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等

補助率

国 1 / 2、都道府県・指定都市・中核市 1 / 4、設置者 1 / 4

実施主体

都道府県、指定都市、中核市



⑤ 成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

自治体の整備計画にもとづくグループホーム等の整備を推進することで、障害者の社会参加や地域移行を推進し、障害者の福祉の向上を図る。

施策名：障害者支援施設等の災害復旧(施設整備)事業

① 施策の目的

令和四年八月一日から同月二十二日までの間の豪雨及び暴風雨による災害等により被害を受けた障害者支援施設等を復旧することを目的に、都道府県等に対し復旧に要した費用の一部を補助する。

② 対策の柱との関係

1	2	3	4
			○

③ 施策の概要

災害により被害を受けた障害者支援施設等を復旧することを目的に、都道府県等に対し復旧に要した費用の一部を助成する。

④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等

補助対象経費

- 災害により被害を受けた障害者支援施設等の復旧に要する費用

補助率

- ①直接補助の場合 国 1 / 2、都道府県等 1 / 2
- ②間接補助の場合 国 1 / 2、都道府県等 1 / 4、設置者 1 / 4

実施主体

都道府県、指定都市、中核市

補助金の流れ



⑤ 成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

令和四年八月一日から同月二十二日までの間の豪雨及び暴風雨による災害等により被害を受けた障害者支援施設等の災害復旧を行う。

施策名：障害者支援施設等の災害復旧(設備整備)事業

① 施策の目的

令和四年八月一日から同月二十二日までの間の豪雨及び暴風雨による災害により被害を受けた障害施設等の災害復旧に関し、災害復旧事業に要する備品・設備等の費用の一部を補助する。

② 対策の柱との関係

1	2	3	4
			○

③ 施策の概要

障害者福祉のため当面必要な施設を確保するため、被災した障害者施設の復旧事業とあわせ、事業再開のために必要な備品・設備等の復旧費用を補助する。

④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等

補助対象経費

○ 災害により被害を受けた障害者支援施設等の復旧に要する費用

補助率・補助単価

定額 (10/10)

開設準備経費 1,000千円以内
 災害復旧設備費 5,000千円以内
 災害復旧大規模生産設備費 13,400千円以内

実施主体

都道府県、指定都市、中核市



⑤ 成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

令和四年八月一日から同月二十二日までの間の豪雨及び暴風雨による災害により被害を受けた障害者支援施設等の災害復旧を行う。

施策名: 心神喪失者等医療観察法指定入院医療機関施設整備事業

令和4年度第二次補正予算案 4.0億円

① 施策の目的

心神喪失者等医療観察法指定入院医療機関について、防災・減災の観点から、速やかに各種設備等の施設整備を実施する必要があるため。

② 対策の柱との関係

1	2	3	4
			○

③ 施策の概要

心神喪失者等医療観察法指定入院医療機関の医療観察法病棟について、防災・減災の観点から、必要な施設整備を実施する。

④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等

補助対象経費

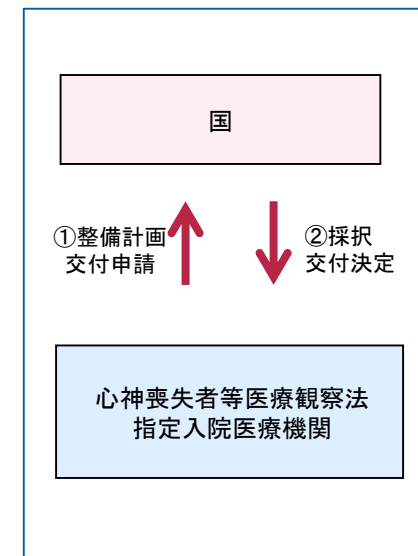
- 医療観察病棟の大規模修繕等の施設整備に要する費用

補助率

国 10 / 10

実施主体

独立行政法人国立病院機構



⑤ 成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

心神喪失者等医療観察法指定入院医療機関の大規模修繕等、施設整備に要する費用を補助し、防災・減災対策を推進する。

施策名：国連・障害者の十年記念施設の中央監視盤の機器更新等

① 施策の目的

国際障害者交流センター(ビッグ・アイ)について、大規模災害時の後方支援機能等、期待される役割を果たせるよう、中央監視盤の更新等を行う。

② 対策の柱との関係

1	2	3	4
			○

③ 施策の概要

国連・障害者の十年記念施設(ビッグ・アイ)の中央監視盤やスプリンクラー制御機器等、各設備について導入から20年以上を経過し不具合が生じていることから、機器の更新等を行う。

④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等

国際障害者交流センター(ビッグ・アイ)の概要

- ・所在地 大阪府
- ・施設規模 地下1階地上3階建(敷地面積 7,901㎡、延床面積 11,917㎡)
- ・主な設備 多目的ホール(客席最大約1,500席、車椅子利用の場合約1,000席(うち車椅子席最大約300席))
大・中・小研修室、バリアフリープラザ(情報・相談コーナー)、
宿泊室(35室)、レストラン、駐車場
- ・設置主体 国(土地は大阪府所有地の貸与を受けている。)
- ・運営主体 ビッグ・アイ共働機構に委託(公募により選定)
- ・開設年月日 平成13年9月18日

	項目	金額
1	中央監視盤の機器更新等	26百万円
2	スプリンクラー制御機器の更新	25百万円
3	多段帳等昇降インバーターの機器更新	5百万円
4	客室ドアの電子錠の更新	45百万円

⑤ 成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

国際障害者交流センター(ビッグ・アイ)は、大規模災害時の後方支援機能を担う事業を実施しており、必要な機器の更新等を行うことにより、障害者をはじめとする国民の安全・安心の確保を図る。

参考資料

【その他】

施策名：障害者自立支援給付審査支払等システム事業費(国保中央会分)

① 施策の目的

国民健康保険中央会が保有する障害者自立支援給付審査支払等システムについて、審査機能の強化や制度改正等に伴う改修等に必要な経費に対して補助を行うことにより、制度基盤の安定化及び適正な運営を図るもの。

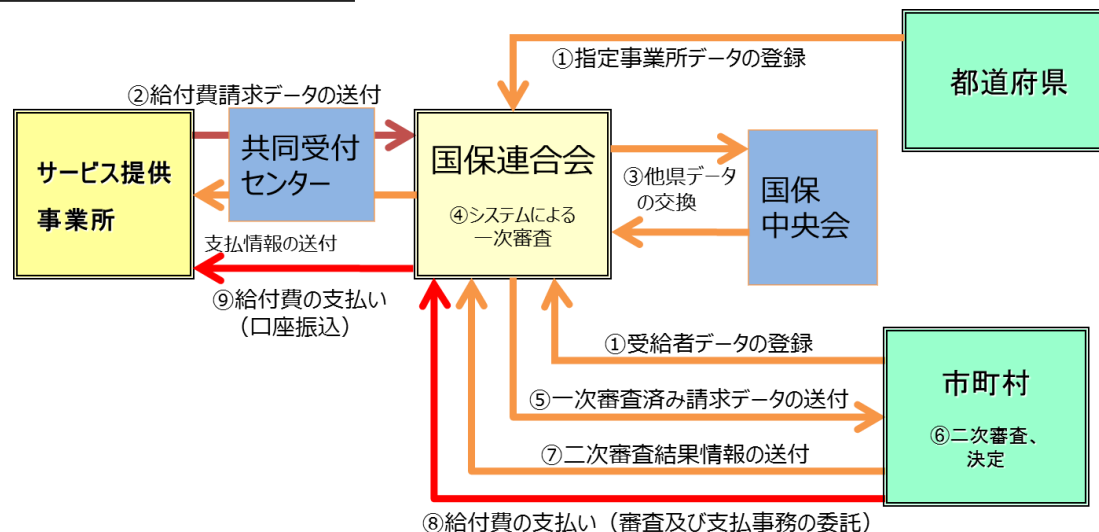
② 対策の柱との関係

1	2	3	4
		○	

③ 施策の概要

- 審査結果を示す「警告」について、「エラー」とすることで精緻化を図る、また、請求時の点検強化や事業所間の上限 額管理結果票のやりとりを電子請求受付システムで情報連携を可能とする等の審査機能の強化を図り、事務負担の軽減及び 適正な給付に向けた効果を得るとともに、
- 令和6年度の障害福祉サービス報酬改定に伴う審査・支払、及び統計集計に対応する改修に加え、令和7年度の機器更改に向けた新たな稼働環境に対応するシステムの開発等を行う。

④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等



⑤ 成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

本システム改修により、審査支給におけるエラーの減少や、エラー対応にかかるコストの減少が見込まれる。また、制度改正への対応を行い、的確な集計・分析等を行うことが可能となる。

施策名: 障害者福祉システムの標準化に向けた標準仕様書改訂事業

① 施策の目的

令和4年6月7日に閣議決定された『デジタル社会の実現に向けた重点計画』において、「基幹業務システムを利用する原則全ての地方公共団体が、目標時期である令和7年度(2025年度)までに、ガバメントクラウド上に構築された標準準拠システムへ移行できるよう、その環境を整備すること」とされている。自治体の改修に向けては、まずベンダーでの開発が必要であり、そのためには令和4年度中に障害者総合支援法等の改正を見据えた標準仕様書の作成・改定をすることが必要である。

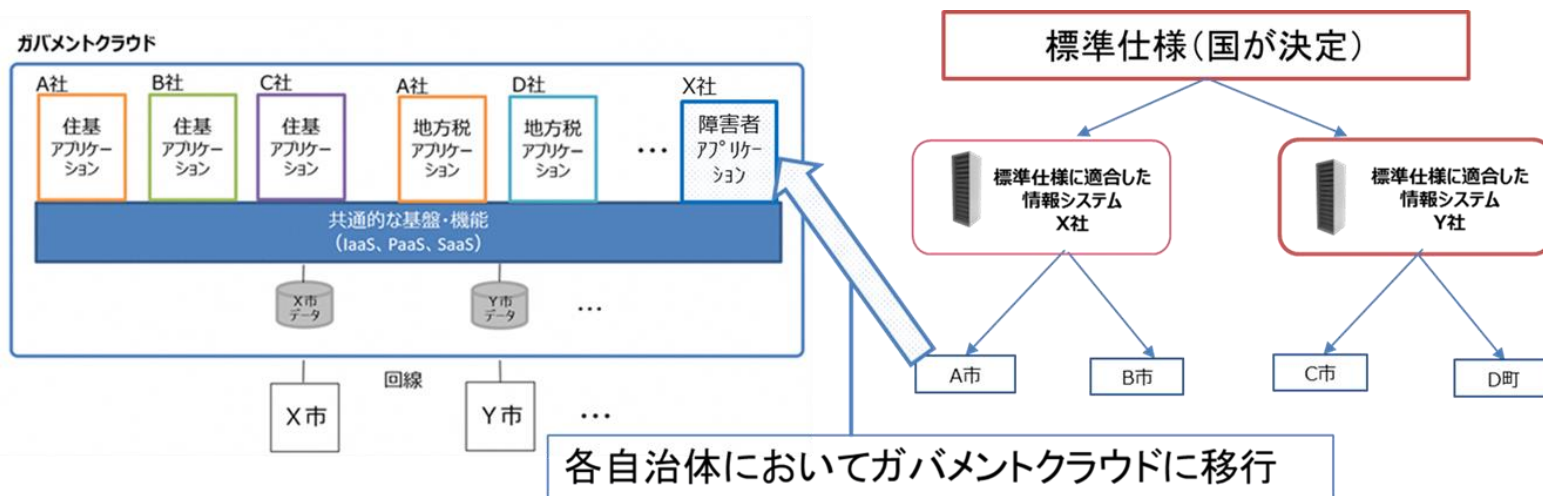
② 対策の柱との関係

1	2	3	4
		○	

③ 施策の概要

地方自治体が令和7年度までに標準準拠システムへ移行し、平成30年度比で少なくとも運用経費等の3割削減に資するよう、令和4年度中に障害者総合支援法等の改正を見据えた標準仕様書の作成・改定を実施する。

④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等



⑤ 成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

国が標準仕様を定め、それに準拠した情報システムを利用することにより、どの自治体のシステムも画一的なものとなり、国や他の自治体との情報共有が円滑になると共に、ベンダーロックインの解消によりシステム費用が安価となる。

施策名: 障害者自立支援給付審査支払等システム事業(自治体分)

① 施策の目的

制度改正等に伴う自治体のシステム改修に必要な経費に対して補助を行うことにより、制度基盤の安定化及び適正な運営を図るもの。

② 対策の柱との関係

1	2	3	4
		○	

③ 施策の概要

以下の2点に係る所用の経費を要求するもの。

- (1) 令和6年度障害福祉サービス等報酬改定に係る改修
- (2) 精神障害者に対する鉄道事業者の旅客運賃の割引に係るマイナンバー情報連携に伴うシステム改修

④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等

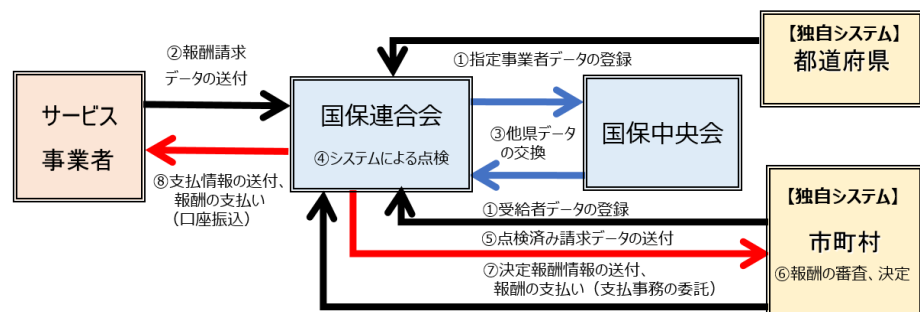
【実施主体】

【補助率】

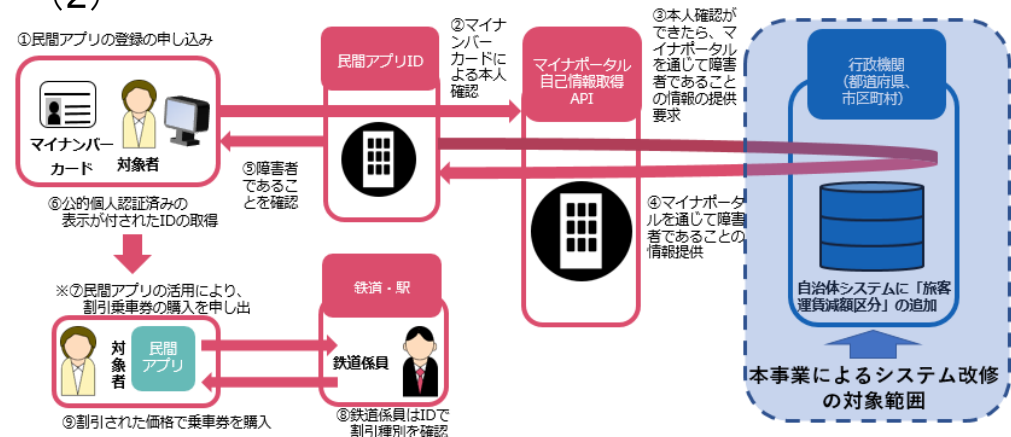
都道府県及び市区町村

(1) 国 1/2、地方 1/2 (2) 国 2/3、地方 1/3

(1)



(2)



⑤ 成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

- (1) 障害者総合支援法及び児童福祉法改正による令和6年度報酬改定に伴い、各地方自治体の報酬の支払等に係る事務処理システムを改修することで、部会等で議論された改定内容に応じた、適正な制度運営を図ることができる。
- (2) 精神障害者保健福祉手帳に関する鉄道事業者の旅客運賃の割引の情報をマイナンバー情報連携の対象とすることで、民間アプリにおけるマイナポータル自己情報取得APIを活用することにより、各種の割引サービスを受ける手続き等の際に、スマートフォン等で公的個人認証済みの画面を提示すれば手帳の提示が省略可能となるなどの利便性の向上等が見込まれる。

【V. 安心できる暮らしと包摂社会の実現】

令和4年度第二次補正予算案 1.0億円

障害保健福祉部企画課
施設管理室
(内線3083)

施策名: 国立障害者リハビリテーションセンター防災、減災対策事業

① 施策の目的

国立障害者リハビリテーションセンターの各施設の老朽化した設備について、更新、改修工事を実施することにより、防災・減災対策を推進する。

② 対策の柱との関係

1	2	3	4
			○

③ 施策の概要

国立障害者リハビリテーションセンターの各施設の老朽化した設備について、更新、改修工事を実施することにより、防災・減災対策を推進する。

④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等

【事業内容】

- 電話交換機更新工事（所沢）
- 庁舎内居室廊下等設備改修工事（別府）

(参考) 国立障害者リハビリテーションセンターの概要

【所在地】 国立障害者リハビリテーションセンターを中心に全国6施設

- 国立障害者リハビリテーションセンター（埼玉県所沢市）
- 国立光明寮（視力障害センター（函館市、神戸市、福岡市））
- 国立保養所（別府重度障害者センター（別府市））
- 国立福祉型障害児入所施設（秩父学園（所沢市））

【実施事業】 障害者リハビリテーションの中核機関として、障害者の自立及び社会参加を支援し、障害者の生活機能全体の維持・回復のため、先進的・総合的な保健・医療・福祉サービスを提供。

- リハビリテーションに関する企画立案及び情報収集・情報提供
- 総合的リハビリテーション医療の提供
- 高次脳機能障害及び発達障害に関する情報収集・調査
- 障害者の健康増進及び運動医科学支援
- 国際協力事業の実施
- リハビリテーション技術・福祉機器の研究開発
- リハビリテーションに関する相談
- リハビリテーション専門職の養成・研修

⑤ 成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

国立障害者リハビリテーションセンターの各施設の老朽化した設備について、更新、改修工事を実施することにより、防災・減災対策の推進に資する。

【V. 安心できる暮らしと包摂社会の実現】

施策名: 心身障害児総合医療療育センター防災、減災対策事業

令和4年度第二次補正予算案 2.2億円

障害保健福祉部企画課
施設管理室
(内線3039)

① 施策の目的

心身障害児総合医療療育センターの老朽化した設備について、更新工事を実施することにより、防災、減災対策を推進する。(国が直接実施)

② 対策の柱との関係

1	2	3	4
			○

③ 施策の概要

心身障害児総合医療療育センターの老朽化した設備の更新工事を実施。

④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等

【事業内容】

- 中央監視システム等更新工事
- ファンコイルユニット等更新工事の設計

(参考) 心身障害児総合医療療育センターの概要

- 【設置主体】 国 (敷地及び建物は国有財産)
- 【運営主体】 社会福祉法人日本肢体不自由児協会
- 【所在地】 東京都板橋区小茂根1-1-10
- 【実施事業】 心身障害児の周辺医療(合併症)を行う病院の運営並びに相談・判定・指導事業を総合的に実施するため以下の事業を実施
 - 各種障害の早期からの診断・治療や療育指導を行う「外来療育部門」
 - 医療型障害児入所施設「整肢療護園」(旧 肢体不自由児施設)
 - 医療型障害児入所施設「むらさき愛育園」(旧 重症心身障害児施設)
 - 専門職員に対する研修や調査研究を行う「研修・研究部門」
 - 児童発達支援事業及び短期入所事業

⑤ 成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

心身障害児総合医療療育センターの老朽化した設備について、更新工事を実施することにより、防災、減災対策の推進に資する。

【V. 安心できる暮らしと包摂社会の実現】

令和4年度第二次補正予算案 53百万円

障害保健福祉部企画課
自立支援振興室
(内線3076)

施策名：日本点字図書館の電動書庫の更新

① 施策の目的

視覚障害者への適切なサービス提供及び視覚障害者である職員・ボランティアの安全確保の観点から、日本点字図書館の設備である電動書庫の更新を行う。

② 対策の柱との関係

1	2	3	4
			○

③ 施策の概要

日本点字図書館の建設から20年以上が経過し、電動書庫の保守停止・修理部品の不足といった問題が生じていることから、設備の更新を行う。

④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等

【事業内容】

電動書庫の更新

【施設概要】

所有：国

運営：社会福祉法人 日本点字図書館

所在地：東京都新宿区高田馬場

建設時期：平成8年



⑤ 成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

日本点字図書館の電動書庫を更新することにより、視覚障害者への適切なサービス提供及び視覚障害者である職員・ボランティアの安全確保が図られる。

【V. 安心できる暮らしと包摂社会の実現】

令和4年度第二次補正予算案 40百万円

障害保健福祉部
障害福祉課
(内線3044)

施策名: 就労の開始・継続段階の支援における地域連携の実践に関するモデル事業

① 施策の目的

就労を希望する障害者が、就労先や働き方をより適切に検討・選択でき、本人の特性を踏まえた就労支援の提供や就労を通じた知識・能力の発揮・向上につなげることが必要であるため。
 ※ 「障害者総合支援法改正法施行後3年の見直しについて」社会保障審議会障害者部会報告書(令和4年6月13日)において、就労アセスメントの手法を活用して必要な支援を行う新たなサービス(就労選択支援(仮称))について記述されている。

② 対策の柱との関係

1	2	3	4
		○	

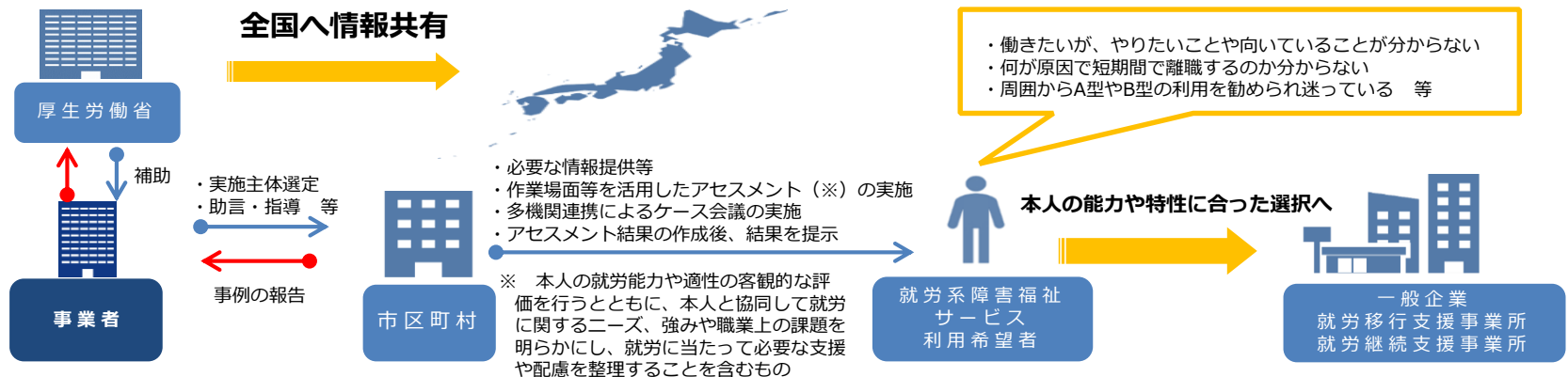
③ 施策の概要

就労系障害福祉サービスの利用を希望する者(既に利用しており支給決定の更新を希望する者を含む)のうち、支援を受けることを希望する者に対して、就労移行支援事業所等が行うアセスメントや就労に関する情報提供などの支援や多機関連携の在り方など各地域の実情に応じた効果的な支援の実施方法等に関して、モデル的な取組を通じて課題やノウハウを収集する。

④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等

【実施主体】 民間事業者 【補助率】 国 10/10

【事業スキーム】



⑤ 成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

本モデル事業を実施することにより、就労を希望する障害者が、就労先や働き方をより適切に検討・選択でき、本人の特性を踏まえた就労支援の提供や就労を通じた知識・能力の発揮・向上につなげることで、障害者の自立した日常生活又は社会生活の実現に寄与する。

施策名:障害福祉関係データベース構築に関する事業費

① 施策の目的

障害福祉関係データベースを構築・稼働し、国が障害福祉サービス等給付費明細書等のデータを確実に収集できる仕組みをつくとともに、自治体・研究者・民間事業者等に対してデータベースの情報を提供することを可能とする。

② 対策の柱との関係

1	2	3	4
		○	

③ 施策の概要

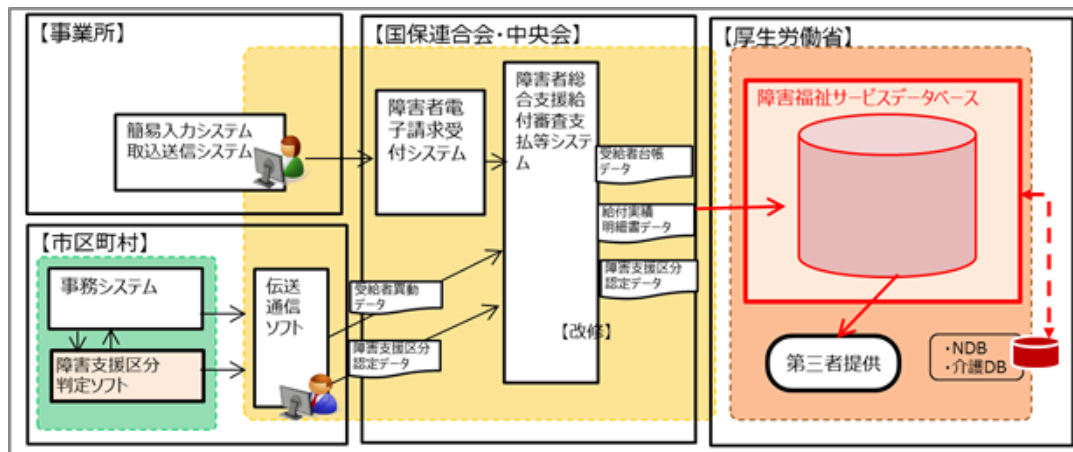
(1)DBの「見える化」機能等の新機能構築に向けた工程管理支援

令和5年度より障害福祉サービス等データベースが稼働する予定であるが、引き続き、DBの新機能の構築に向けて、障害福祉DBの「見える化」機能を構築するための経費や、将来的に障害福祉DBの機能として必要となる集計の機能追加を行うための要件定義等の工程管理支援のための経費、障害福祉DBにおいて新たに補装具等の情報を収集するにあたって必要となる工程管理支援を行う。

(2)第三者提供体制構築支援

障害福祉DBは、第三者機関が公共目的でデータの分析を希望する場合、社会保障審議会専門部会の意見を聞いたうえで、匿名データを提供することができるものとする予定である。このため令和7年度から第三者提供が可能となるよう体制構築支援を行う。

④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等



⑤ 成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

障害福祉関係データを有効に活用し、クロス分析等を行うことにより、利用者の利用実績等のより詳細な把握が可能となり、効果的・効率的な制度改正、報酬改定等が可能となる。

施策名:精神保健指定医資格審査システム改修業務一式

① 施策の目的

現在運用している精神保健指定医資格審査システムに機能を追加し、全国約2万人の精神保健指定医の氏名、住所、生年月日、指定年月日、指定医証有効期限等の個人情報を含む指定医台帳を、セキュリティー対策が講じられたクラウド上に格納し、これを介して利用することで情報漏洩リスクを抑える。

② 対策の柱との関係

1	2	3	4
		○	

③ 施策の概要

全国約2万人の精神保健指定医の個人情報(指定医台帳)は、都道府県等(67自治体)がエクセルファイルで作成のうえ、国がとりまとめて管理しているが、自治体の登録漏れによるデータ欠落等の修正作業が頻発(年間約50~60件)しており、台帳の管理状態に懸念が生じている。
そのため、現在運用している精神保健指定医資格審査システムに台帳情報を取り扱う機能を追加搭載することにより、管理の適正化を図るとともに、情報セキュリティー面での強化も実現する。

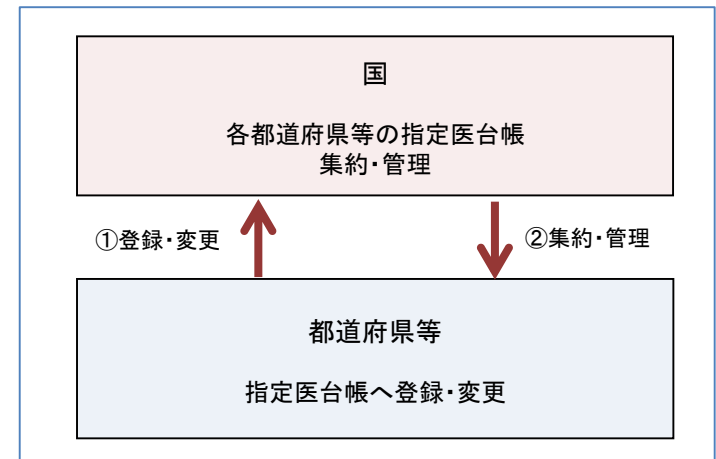
④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等

委託対象経費

精神保健指定医資格審査システムの改修に要する費用

実施主体

国(民間委託)



⑤ 成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

指定医台帳をオンライン上のシステムにて一元化することにより、国への報告や自治体間の台帳情報の受け渡しをクラウドを介して行うことで、情報セキュリティーを強化する。

施策名: 国立障害者リハビリテーションセンターデジタル推進化事業

① 施策の目的

国立障害者リハビリテーションセンターの各施設のシステムについて、更新、改修を実施することにより、行政のデジタル化を一層推進する。

② 対策の柱との関係

1	2	3	4
		○	

③ 施策の概要

国立障害者リハビリテーションセンターの各施設のシステムの更新、改修を実施する。

④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等

【事業内容】

- 高次脳機能障害情報・支援センターHP改修（所沢）
- ICTを活用した発達障害者支援体制整備事業（所沢）
- 無線LANアクセスポイントの更新（所沢）
- 光回線敷設工事（秩父）
- マイナンバーカードの保険証利用に対応したシステム改修（所沢）

(参考) 国立障害者リハビリテーションセンターの概要

【所在地】 国立障害者リハビリテーションセンターを中心に全国6施設

- 国立障害者リハビリテーションセンター（埼玉県所沢市）
- 国立光明寮（視力障害センター（函館市、神戸市、福岡市））
- 国立保養所（別府重度障害者センター（別府市））
- 国立福祉型障害児入所施設（秩父学園（所沢市））

【実施事業】 障害者リハビリテーションの中核機関として、障害者の自立及び社会参加を支援し、障害者の生活機能全体の維持・回復のため、先進的・総合的な保健・医療・福祉サービスを提供。

- リハビリテーションに関する企画立案及び情報収集・情報提供
- 総合的リハビリテーション医療の提供
- 高次脳機能障害及び発達障害に関する情報収集・調査
- 障害者の健康増進及び運動医科学支援
- 国際協力事業の実施
- リハビリテーション技術・福祉機器の研究開発
- リハビリテーションに関する相談
- リハビリテーション専門職の養成・研修

⑤ 成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

国立障害者リハビリテーションセンターの各施設のシステムについて、更新、改修を実施することにより、行政のデジタル化の一層推進に資する。